

米国国債ファンド 為替ヘッジなし（奇数月決算型）

第18期分配金は50円（1万口当たり、税引前）

2026年10月8日

平素は、『米国国債ファンド 為替ヘッジなし（奇数月決算型）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2026年9月28日に第18期の決算を迎えました。当期の収益分配金につきまして、前期までの45円を改め50円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）といたしましたのでお知らせいたします。

次ページ以降、分配金引上げの背景や分配対象額の足元の環境などについて説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

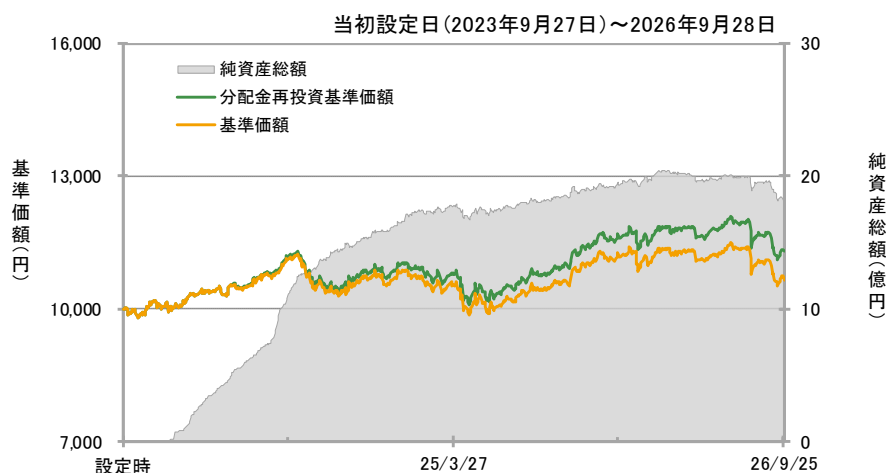
※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金が変更されるあるいは分配金が支払われない場合もあります。

基準価額・純資産・分配の推移（2026年9月28日時点）

基準価額	10,646円
純資産総額	17億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～13期	合計:	410円
第14期	(26/1/26)	40円
第15期	(26/3/26)	45円
第16期	(26/5/26)	45円
第17期	(26/7/27)	45円
第18期	(26/9/28)	50円
分配金合計額	設定来:	635円
	直近5期:	225円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

Q1 なぜ、分配金を引き上げたのですか？

信託財産の中長期的な成長と、分配の継続という観点から、現在の配当等収益の水準などを考慮した結果、分配金の引き上げが可能との判断に至り、今回分配金の引き上げを実施いたしました。
なお、当ファンドは定期的に分配金の見直しをおこないます。

弊社では、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

当ファンドでは配当等収益の影響により、分配対象額が徐々に増加しております。（配当等収益および分配対象額の状況はQ2をご覧ください。）

このような状況を踏まえ、信託財産の中長期的な成長をめざしながら、当ファンドの分配方針である「継続的な分配を行なうこと」が可能であると判断し、今期から分配金を引き上げることといたしました。

当ファンドでは、今後も定期的に分配金の見直しをおこないます。

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第18期決算（26/9/28）では44円（1万口当たり、経費控除後）となっています。

また、当ファンドの分配対象額(分配金支払い後)は、第18期決算（26/9/28）では1,261円（1万口当たり）となっています。

■ 配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

■ 配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第13期 (25/11/26)	第14期 (26/1/26)	第15期 (26/3/26)	第16期 (26/5/26)	第17期 (26/7/27)	第18期 (26/9/28)
配当等収益(経費控除後)	58 円	39 円	54 円	43 円	61 円	44 円
分配金	40 円	40 円	45 円	45 円	45 円	50 円
分配対象額(分配金支払い後)	1,253 円	1,172 円	1,269 円	1,193 円	1,339 円	1,261 円

※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は、1万口当たり、税引前のものです。

Q3 今後の運用に期待して、分配金を引き上げたのですか？

分配金の引上げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

分配金の引き上げ自体は、今後の運用実績と関係するものではありません。今回の分配金引き上げは、今後の運用に期待した結果ではなく、信託財産の中長期的な成長をめざしながら今後も継続的な分配を行うために、現在の配当等収益の水準や推移等を勘案した結果、実施したものです。

なお、運用成績は今までの分配実績と基準価額の動き両方をみた、トータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

決算日（1,3,5,7,9,11月の各26日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表まで、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（1,3,5,7,9,11月の各26日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

年初来の運用状況

年初から2026年9月28日にかけて当ファンドの基準価額は下落しました。この間、金利上昇による債券価格の下落が基準価額の押し下げ要因となった一方、債券の利息収入が下落幅を和らげました。また為替要因は小幅にプラスとなりました。

米国金利は、年初から低下する場面もありましたが、3月に中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の急騰を受けてインフレ懸念から利上げ観測が高まり金利は上昇しました。米国とイランの交渉の進展に応じて金利上昇も一服感が一時みられましたが、情勢の再緊迫化による原油高やFRB（米国連邦準備制度理事会）議長の講演を受け利上げ観測が再燃し、金利は上昇しました。9月のFOMC（米国連邦公開市場委員会）では2023年7月以来の利上げが決定されたことに加え、堅調な経済指標から米国経済の底堅さが意識され、金利はさらに上昇しました。年初来からの期間を通じて金利は大幅に上昇しました。

米ドル円は、1月下旬には日米当局のレートチェックを受けて大幅に円高に振れる局面もありましたが、3月には中東情勢緊迫化に伴うリスク回避の米ドル買いや原油高による交易条件悪化懸念からの円売りが広がりました。4月末から5月上旬にかけての日本の円買い介入を受け一時円高に振れたものの、原油高や日本の財政悪化懸念などを背景に再び円安が進行しました。その後7月末の日米協調介入やベッセント米財務長官の発言を経て、日銀の利上げ前倒し観測の高まりなどを要因として円高が進行しましたが、米国の追加利上げが意識され再び円安基調となりました。年初来からの期間を通じて米ドル円は上下双方向に振れ、小幅に円安となりました。

今後の見通し

Ⅰ 米国金利見通し

米国金利は、インフレ動向と追加利上げ見通しの変化を背景に、当面は振れを伴いつつも高止まりする展開を想定しています。9月のFOMCでは政策金利が3.75～4.00%に引き上げられ、FOMC参加者の政策金利見通しの中央値も、2026年末、2027年末ともに4.125%へ上方修正されました。

利下げを要求するトランプ政権の姿勢を背景に、市場ではFRBの独立性の低下やインフレ対応の遅れを懸念する見方もありましたが、今回FRBが物価安定を重視する姿勢を明確にしたことは、こうした懸念を和らげ、長期金利の上昇圧力を抑える材料になると考えます。

一方、インフレ率はFRBの物価目標2%を5年以上にわたり上回っています。原油価格の上昇などを背景に物価の高止まりが続き、追加利上げ観測が一段と強まれば、金利にさらなる上昇圧力がかかる可能性があります。また、AI関連投資に伴う旺盛な社債発行や財政懸念などを背景とする米国債の需給懸念にも注意が必要です。

米ドル円見通し

米ドル円は、当面は方向感に欠ける展開を想定しています。日米の金融政策はともに利上げ方向で一致しており、金利差による米ドル円の変動は限定的と考えられる一方、両国の政府や中銀高官の発言等によって利上げのペースおよび最終到達水準に対する市場の見方が変化し、米ドル円は上下に振れやすいと考えます。

また、原油価格の高止まりによる日本の交易条件の悪化懸念を通じて、円安圧力は一定程度継続するとみられる一方、円安のさらなる進行で為替介入への警戒感が再び意識されれば、過度な円安は抑制されると考えます。

今後の運用方針

当ファンドでは、引き続き、残存期間が最長15年程度までの国債を、残存期間毎の国債の投資金額がほぼ同程度となるように組入れることをめざします。

ポートフォリオの状況（2026年9月28日）

《 主要な資産の状況 》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			債券 ポートフォリオ特性値	
資産	銘柄数	比率	直接利回り(%)	3.8
外国債券	17	98.8%	最終利回り(%)	5.0
			修正デュレーション	6.1
			残存年数	7.3
コール・ローン、その他※		1.2%	※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。	
合計	17	100.0%		
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。				
債券 種別構成			債券 格付別構成	
		合計98.8%		合計100.0%
種別		比率	格付別	比率
国債		98.8%	AAA	100.0%
			AA	---
			A	---
			BBB	---
			BB以下	---
			※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。	
通貨別構成				
		合計100.0%		
通貨		比率		
米ドル		99.2%		
日本円		0.8%		

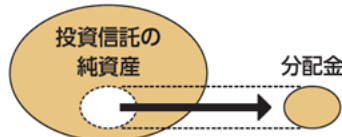
組入上位10銘柄					合計66.4%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.25	2027/02/15	7.0%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.75	2028/02/15	6.9%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.625	2029/02/15	6.8%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	6.7%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	1.875	2032/02/15	6.6%	
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2034/02/15	6.6%	
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2035/02/15	6.6%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.5	2036/02/15	6.4%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3.5	2039/02/15	6.4%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.875	2041/02/15	6.4%	

※比率は、純資産総額に対するものです。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

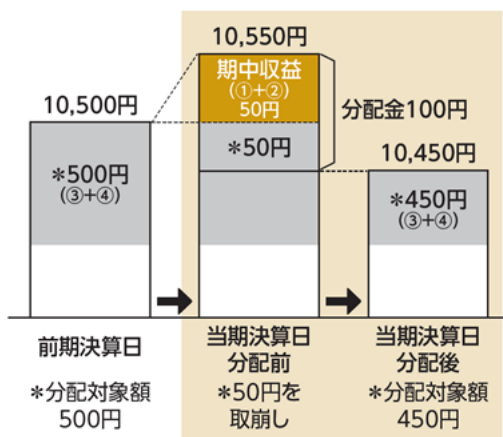
投資信託で分配金が支払われるイメージ



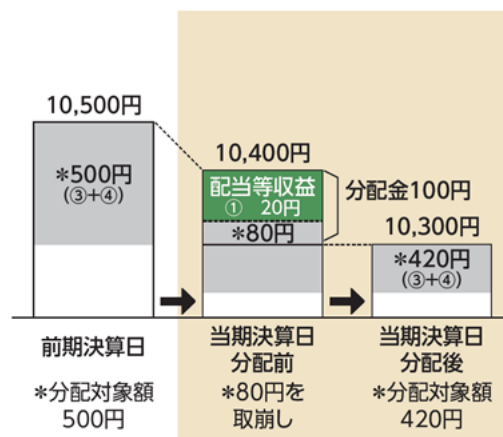
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

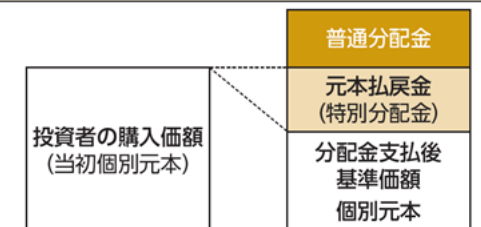


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

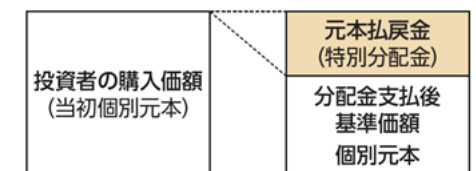
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・残存期間の異なる米国国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国国債に投資します。
- ・毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各26日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.2% (税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容																			
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.144% (税抜1.04%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。																			
	前記の運用管理費用(年率)は、每期、直近3月26日(休業日の場合翌営業日)(第1、第2および第3計算期間については当初設定日の前営業日)における新発10年米国国債の利回り(原則として、ブルームバーグ社発表の米国国債ジェネリック10年の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年米国国債の利回りが																				
	イ. 1%未満の場合 …… 年率0.374%(税抜0.34%)																				
	ロ. 1%以上2%未満の場合 …… 年率0.594%(税抜0.54%)																				
	ハ. 2%以上3%未満の場合 …… 年率0.814%(税抜0.74%)																				
	ニ. 3%以上4%未満の場合 …… 年率0.924%(税抜0.84%)																				
	ホ. 4%以上の場合 …… 年率1.144%(税抜1.04%)																				
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。																			
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。																			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。																			
	<table><tr><th>〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>前イ. の場合</td><td>年率0.15%</td><td>年率0.15%</td><td rowspan="5">年率0.04%</td></tr><tr><td>前ロ. の場合</td><td>年率0.25%</td><td>年率0.25%</td></tr><tr><td>前ハ. の場合</td><td>年率0.35%</td><td>年率0.35%</td></tr><tr><td>前ニ. の場合</td><td>年率0.40%</td><td>年率0.40%</td></tr><tr><td>前ホ. の場合</td><td>年率0.50%</td><td>年率0.50%</td></tr></table>	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社	前イ. の場合	年率0.15%	年率0.15%	年率0.04%	前ロ. の場合	年率0.25%	年率0.25%	前ハ. の場合	年率0.35%	年率0.35%	前ニ. の場合	年率0.40%	年率0.40%	前ホ. の場合	年率0.50%	年率0.50%
〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社																		
前イ. の場合	年率0.15%	年率0.15%	年率0.04%																		
前ロ. の場合	年率0.25%	年率0.25%																			
前ハ. の場合	年率0.35%	年率0.35%																			
前ニ. の場合	年率0.40%	年率0.40%																			
前ホ. の場合	年率0.50%	年率0.50%																			

その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
----------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨークの銀行またはシカゴ・マーカントイル取引所における米国債先物取引の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 6 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 第 1 および第 2 計算期末には、収益の分配は行ないません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人資産運用業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。